

特別活動

1 ホームルーム活動の内容の取扱い

ホームルーム活動は、入学から卒業までにおいて、表1に示す内容を指導するものであるが、生徒の発達の段階の特性や、各教科・科目等における学習状況、中学校との円滑な接続などを踏まえて、適切な内容を取り上げて計画的に指導する必要がある。

(1) 話し合い活動など中学校からの積み重ねや経験を生かす

学習指導要領におけるホームルーム活動の内容項目は、主に社会参画や集団活動における合意形成を図る内容(表1(1))と個人としての意思決定を行うとする内容(表1の(2)、(3))から構成されており、特に集団における「話し合い活動」を充実させることを重視している。具体的には、集団活動における話し合い活動の進め方や合意形成の仕方、チームワークの重要性や集団活動における役割分担など、集団活動を特質とする特別活動の前提に関わる基礎的な資質・

- | |
|-----------------------------------|
| (1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 |
| ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 |
| イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚 |
| ウ 学校における多様な集団の生活の向上 |
| (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 |
| ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 |
| イ 男女相互の理解と協力 |
| ウ 国際理解と国際交流の推進 |
| エ 青年期の悩みや課題とその解決 |
| オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 |
| (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 |
| ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 |
| イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 |
| ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 |
| エ 主体的な進路の選択決定と将来設計 |

表1 学習指導要領 第5章第2の【ホームルーム活動】の2「内容」

能力が、中学校からの積み重ねを生かしつつ、発達段階を踏まえてさらに発展させていくことを求めている。

したがって、特に、「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」(表1)における話し合い活動の指導では、「知識及び技能」の系統性を踏まえ、生徒やホームルームの実態を見極め、適時・適切な指導が大切であり、このことは、特別活動全てにつながる話し合い活動の指導にも共通することである。

また、高等学校入学当初における話し合い活動の指導に当たっては、中学校からの積み重ねや経験を生かし、それらを発展させることが大切である。

(2) 学習や生活の見通しを立て、振り返る教材の活用

キャリア教育は特別活動を要としつつ学校教育全体で行うものである。日常の教科等の学習指導においても、学ぶことと自己のキャリア形成の方向性とを関連付けながら、見通しをもって職業的・社会的自立に向けて基礎となる資質・能力を育成するなど、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進する必要がある。

特別活動は、学校教育全体で行うキャリア教育の要の時間としての役割を明確にするため、また、小・中・高等学校を通してキャリア教育に系統的、発展的に取り組んでいくことを明確にするため、小学校から中学校、高等学校の学級活動及びホームルーム活

動において「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」(表1)を設けている。この内容の指導においては、学校での教育活動全体や、家庭、地域での生活や様々な活動を含め、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことが必要である。



内容「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」(表1)の指導に当たっては、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用することとしており、生徒が振り返って気付いたことや考えたことなどを記述して蓄積する、いわゆるポートフォリオ的な教材(キャリア・パスポート)を活用する必要がある。

【キャリア・パスポートを活用した活動を行う意義】

- ① 高等学校の教育活動全体で行うキャリア教育の要としての特別活動の意義が明確になる。

例えば、各教科・科目等における学習や特別活動において学んだこと、体験したことを振り返り、気付いたことや考えたことなどを適時蓄積し、それらをホームルーム活動においてまとめたり、つなぎ合わせたりする活動を行うことにより、目標をもって自律的に生活できるようになったり、各教科・科目等を学ぶ意義についての自覚を深めたり学ぶ意欲が高まったりするなど、各教科・科目等の学びと特別活動における学びが往還し、教科・科目等の枠を超えて、それぞれの学習が自己のキャリア形成につながっていくことが期待される。

- ② 小学校から中学校、高等学校へと系統的なキャリア教育を進めることに資する。

ポートフォリオ的な教材(キャリア・パスポート)等を活用して、小学校、中学校、高等学校の各段階における学習や生活を振り返って蓄積していくことにより、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させることになると考えられる。

- ③ 生徒にとっては自己理解を深めるためのものとなり、教師にとっては生徒理解を深めるためのものとなる。

- ・学習や生活の見通しをもち、振り返ることを積み重ねることにより、生徒は、年間を通して、あるいは入学してから現在に至るまで、どのように成長してきたかを把握することができる。
- ・気付いたことや考えたことを書き留めるだけでなく、それを基に、教師との対話をしたり、生徒同士の話し合いを行ったりすることを通して、自分自身のよき、興味関心など、多面的・多角的に自己理解を深めることになる。
- ・教師にとっては、一人一人の生徒の様々な面に気づき、生徒理解を深めていくことになる。

こうした教材については、小学校から中学校、高等学校まで、その後の進路も含め、学校段階を越えて活用できるようなものとなるよう、各地域の実情や、各学校やホームルームにおける創意工夫を生かした形での活用が期待される。各地域・各学校における実態に応じ、学校間で連携しながら、柔軟な工夫を行うことが必要である。

指導に当たっては、キャリア教育の趣旨やホームルーム活動全体の目標に照らし、書いたり蓄積したりする活動に偏重した内容の取扱いにならないように配慮が求められる。

2 ホームルーム活動の指導計画

(1) 指導計画作成に当たっての配慮事項

ホームルーム活動の指導計画には、学校としての年間指導計画、ホームルームごとの年間指導計画や1単位時間の指導計画がある。これらの指導計画の作成に当たっては、次のようなことに配慮して作成する必要がある。

ア 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。



- ① ホームルーム担任や当該学年の教師などの創意工夫を十分に生かし、学校の目標を達成するのにふさわしい指導計画とすること。
- ② 取り上げる内容を決めるに当たっては、生徒の実態や入学から卒業までの系統性に十分配慮し、学年ごとに題材の設定や指導の仕方などを工夫すること。
- ③ 生徒による自主的、実践的な活動を助長するため、生徒が自らの力で組織を作り、活動計画を立て、協力し合う集団活動を行うように導くこと。

イ 各教科・科目等及び総合的な探究の時間などの指導との関連を図る。



各教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動の学習活動は、それぞれに独自の教育的意義をもちながらも、相互に関連し合っ、全体として学校の教育目標の達成を目指すものであることに留意すること。

ウ 社会的な自立と人間としての在り方生き方に関する指導を充実する。



- ① 高等学校段階は、自立した職業人、社会人として生きる上での自己形成の時期として重要な意義をもっており、生徒が自らも社会の一員であることを自覚し、自分の生き方に責任をもつことや、職業人、社会人としての態度や能力を身に付けていくことなどが求められていることに留意すること。
- ② 生徒が社会的に自立し自己実現を図ることができるよう、特別活動において重点的に人間としての在り方生き方に関する指導を行うことが期待されており、実際の生活経験による学習を通して、全人的な人間形成を図ること。

エ 家庭や地域の人々との連携などを工夫する。



生徒の生活の場は、学校生活だけでなく家庭や地域にも及んでいることを踏まえ、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。

オ 生徒指導及び教育相談の充実を図る。



- ① 基本的な生活習慣の確立に関わる日常的な指導を行うこと。
- ② 生徒が当面する諸課題への対応や健全な生活態度の育成に資する活動についての指導を意図的・計画的に行うこと。
- ③ 個別指導の中心的なものである教育相談が十分に行われること。

カ ガイダンスの趣旨を踏まえた指導を行う。



ホームルームや学校生活への適応や人間形成の充実などについて、生徒が学校における諸活動や集団の意義、内容等について十分に理解し、よりよい適応や好ましい人間関係の形成に向けて積極的に活動する意欲や態度を養うことができるよう、ガイダンスの趣旨を踏まえた指導を行うこと。

特に、高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活できるよう工夫すること。

(2) 指導計画の作成

再掲

ア 入学から卒業までを見通した各学年の年間指導計画

- ・ホームルーム活動の内容として、学習指導要領に示された内容(表1)の項目について、入学から卒業までを見通した年間指導計画に位置付ける。
- ・必要に応じて内容間の関連を図り、配当された時間の中でホームルーム活動の目標が、適時適切に達成できるように指導計画を作成する。
- ・学年ごとの内容の発展や深化についても配慮する。
- ・学校として作成した各学年の年間指導計画を基にして、ホームルームの実態に即したホームルームごとの年間指導計画や1単位時間の指導計画を作成する。

- | |
|-----------------------------------|
| (1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 |
| ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 |
| イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚 |
| ウ 学校における多様な集団の生活の向上 |
| (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 |
| ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 |
| イ 男女相互の理解と協力 |
| ウ 国際理解と国際交流の推進 |
| エ 青年期の悩みや課題とその解決 |
| オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 |
| (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 |
| ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 |
| イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 |
| ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 |
| エ 主体的な進路の選択決定と将来設計 |

表1 学習指導要領 第5章第2の【ホームルーム活動】の2「内容」

イ ホームルームごとの年間指導計画

- ・学校として作成した各学年のホームルーム活動の年間指導計画に基づき、ホームルーム担任がホームルーム経営の観点から予想される題材や議題、学年・ホームルームや生徒個々の実態及び課題、生徒会活動や学校行事などに関わる題材や議題などを考慮して作成する(表2)。
- ・ホームルーム活動が、生徒の学校生活における学習や生活の基盤であるホームルームを単位として展開される活動であることから、ホームルーム経営や学年経営との関連を図って作成することが大切である。

- | | |
|-----------------------|----|
| ○ 学校や学年、ホームルームの指導目標 | |
| ○ 身に付けさせたい資質・能力 | |
| ○ 指導内容(予想される題材や議題)と時期 | |
| ○ 指導の時間配当 | |
| ○ 指導方法 | |
| ○ 指導教材(必要に応じて) | |
| ○ 評価 | など |

表2 学校としての年間指導計画やホームルームごとの指導計画に示す内容の例

ウ 1単位時間の指導計画

- ・一般的には、「ホームルーム活動指導案」と呼ばれるものであるが、この指導計画は、生徒の学習過程などによって、その構成が異なってくる。例えば、合意形成を図る内容(表1(1))と意思決定を目指す内容(表1(2)(3))の違いに留意しなければならない(表3)。合意形成を図る活動の場合には、生徒が議題をどのように設定するかということから活動が始まるが、意思決定を目指す活動の場合には、教師が題材を計画的に設定しておくことが前提となる。
- ・生徒が作成した活動計画や、生徒の実態に配慮した題材の設定事前及び事後の活動も含めての1単位時間における生徒の活動過程や形態等についての見通しが示されていることが大切である。



表3 ホームルーム活動の展開 (国立教育政策研究所「学校文化を創る特別活動(高校編) ホームルーム活動のすすめ」(平成30年8月))

エ ホームルーム活動に充てる授業時数

- ・人間としての在り方生き方に関する教育において中核的な役割を果たすことが期待されているホームルーム活動については、学校や地域、生徒の実態や発達段階等に応じて、年間35単位時間以上(1単位時間は50分として計算する)の授業時数を適切に定める必要がある。
- ・ホームルーム活動は、生徒の、ホームルームや学校生活への適応やよりよい人間関係の形成、健全な生活態度の育成などに資する活動であり、このねらいを達成するためには、教師と生徒の人間関係と信頼関係を築く場や機会を十分に確保する必要があり、少なくとも年間35週以上にわたって毎週実施することが必要である。

注意

高等学校では、教科担任制をとっており、ホームルーム担任が生徒と不断に接しているわけではないため、ホームルーム活動については毎週実施することとし、それによってホームルーム担任と生徒との信頼関係を築き、学校生活への生徒の適応とその生活の充実・向上を図ることが必要。

- ・ 定時制の課程においては、生徒の勤務の実態、交通事情などの特別の事情がある場合には、「ホームルーム活動の授業時数の一部を減じ、又はホームルーム活動及び生徒会活動の内容の一部を行わないものとする」とされている。
- ・ 通信制の課程の特別活動については、学習指導要領第1章総則第2款の5に、「ホームルーム活動を含めて、各々の生徒の卒業までに30単位時間以上指導するものとする」と示されている。
- ・ 地域や生徒の実態等を考慮しながら、ホームルーム活動の授業時数及び内容を適切に定める必要がある。

3 障がいのある生徒など学習活動の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫

通常ホームルームにおいては、発達障がいを含む障がいのある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障がい種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

こうしたことから、学習指導要領では、障がいのある生徒などの指導に当たり、個々の生徒によって、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際、特別活動の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

具体的には、特別活動における配慮として、次のようなものが考えられる。

生徒の特性	配慮の内容
相手の気持ちを察したり理解したりすることが苦手	① 他者の心情等を理解しやすいように、ロールプレイを取り入れ、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解したりしやすい活動を設定する。 ② ワークシートに、身近に起こりそうな人間関係のトラブルをイラスト等を用いて視覚的に表し、生徒にトラブルの場面を客観的に考えさせることで、他者の心情に気付かせるよう指導する。
話を最後まで聞いて答えることが苦手	発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの図り方について指導する。
自分の考えを相手に伝えることが難し	場所や相手、その場にいる人数によっても声の出しやすさが異なってくるため、本人にとって話しやすい条件を整えた上で、

い	少しずつ自分の考えを言葉にできるように指導する。
学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする	各活動・学校行事の見通しがもてるよう、ねらいや活動の内容、役割（得意なこと）の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の生徒に協力を依頼しておく。

また、「個別の支援」と「全体への配慮」の両面で支援を考えることは、全ての生徒にとって学びやすい環境となることから、ホームルーム等において「学びのユニバーサルデザイン化」を図ることも有効である。学びのユニバーサルデザイン化の取組例として、次のようなものが挙げられる。

学びのユニバーサルデザイン化を共通理解とした学校の取組例

- あいまいな表現を避け、具体的で、分かりやすい言葉掛けをすること
- 生徒に指示が伝わるよう、声の大きさや速度に配慮すること
- 掲示物は、簡単な言葉で表現し、目に付きやすい場所に掲示すること
- 生徒同士の個別的なかわりを多くし、お互いの違いを認め合う環境づくりをすること

『生徒一人一人を大切にする高等学校における「合理的配慮」の事例』北海道教育庁学校教育局高校教育課

障がいのある生徒などの指導に当たっては、担任を含む全ての教師間において、個々の生徒に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努める必要がある。また、集団指導において、障がいのある生徒など一人一人の特性等に応じた必要な配慮等を行う際は、教師の理解の在り方や指導の姿勢が、学級内の生徒に大きく影響することに十分留意し、学級内において温かい人間関係づくりに努めながら、全ての生徒に「特別な支援の必要性」の理解を進め、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築いていくことが大切である。

4 指導計画例

- ホームルーム活動（対象：第1学年）

(1) 題材

「自己PRを通じて、クラスメートの個性を発見しよう」

- 本事例で取り上げた「特別活動」における内容のまとめ
ホームルーム活動
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

(2) ホームルーム活動(2)で育成を目指す資質・能力

- 自己の生活上の課題の改善に向けて主体的に取り組むことの意義を理解するとともに、適切な意思決定を行い、実践し続けていくために必要な知識や行動の仕方を身に

付けることができる。

- 人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己の生活や学習への適応及び自己の成長に関する課題を見いだすとともに、多様な視点から課題の解決方法を探り、自ら意思決定して実践することができる。
- 他者への尊重と思いやりを深めて互いのよさを生かす関係をつくろうとするとともに、他者と協働して自己の生活上の課題解決に向けて、見通しをもったり振り返ったりしながら、悩みや葛藤を乗り越え取り組むことができる。また、自他の健康で安全な生活を進んで構築することができる。

(3) 主な学習活動

自己PRしたい「自分の個性」を明確にするための話し合い、自己PRカードの作成、カードを用いた自己PRを行う。

(4) 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
自他の個性を理解し尊重することや、よりよい人間関係を形成することの大切さを理解している。 自己PRしたい「自分の個性」の 意思決定 の手順や、自己PRの方法を身に付けている。	自他の個性を理解し尊重することやよりよい人間関係を形成するための課題を見出している。 自己PRしたい「自分の個性」を 意思決定 し、自己紹介を通じて互いの個性を理解し合っている。	自他の個性を理解し尊重することやよりよい人間関係を形成することの大切さを理解し、自己PRしたい「自分の個性」を意思決定することや、自己PRをすることを通じて、他者とよりよい人間関係を築こうとしている。

(5) 教科等横断的な視点からの家庭科との連携

家庭科の科目「家庭基礎」では、「人の一生と家族・家庭及び福祉」を内容として取扱い、「青年期の自立と家族・家庭」について指導する。ここでは、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて理解できるようにすることなどをねらいとしている。その際、自立した生活を営むためには、様々な生活課題に対応して適切に**意思決定**し、責任をもって行動することが重要であることを認識できるように指導している。

本指導計画例は、教科等横断的な視点から、次に示す家庭科の学習を受けてホームルーム活動を実施するよう計画したものである。

【ホームルームにつながる家庭科の学習】

1	科目名	「家庭基礎」
2	学習活動	単元「生涯を通して、自分らしい人生をつくる」の一部「大人になるって、どういうこと？」
3	ねらい	青年期の課題である自立や生活課題に対応した意思決定の大切さを理解することができる。
4	主な流れ	① 日常生活を振り返り、自己の自立に関する問題点を整理する。

- ② 多様な価値観に気付くとともに、自己決定の大切さについて理解する。
- ③ 本時を振り返り、大切だと思ったこと、印象に残ったことを記入する。

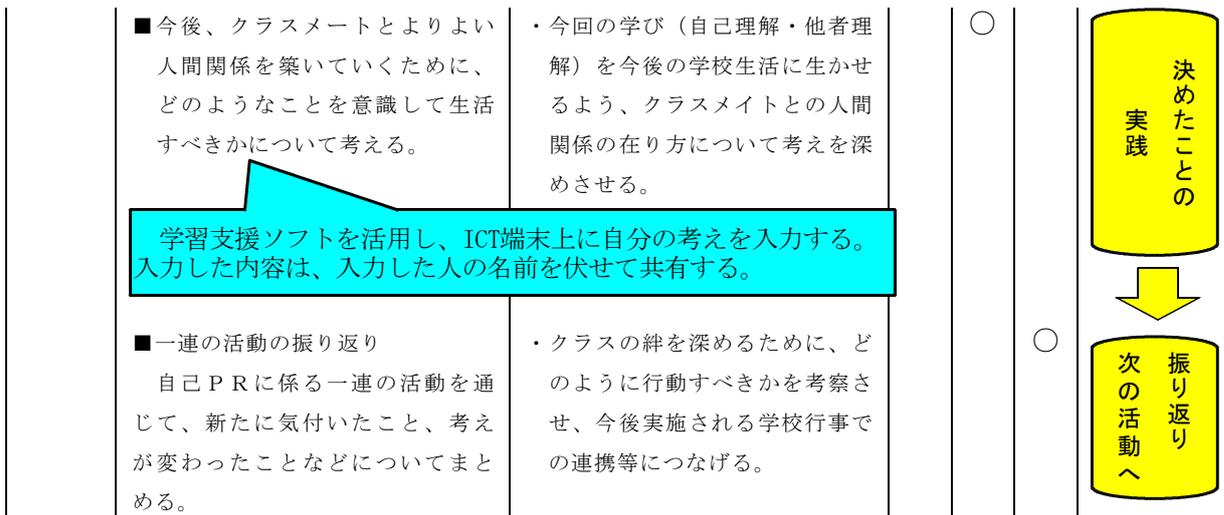
【連携のポイント】
 自己の在り方生き方について考え、意思決定する話合いのプロセスが共通。

(6) 一連の活動と内容 (全2時間)

時間	議題及び題材 ○ねらい ■学習活動	指導上の留意事項	評価の観点		
			知	思	主
<p>「家庭基礎」の単元「生涯を見通して、自分らしい人生をつくる」の一部「大人になって、どういうこと？」の実施</p> <p>教科等横断</p>					
ホーム ルーム 活動 (1時間)	<p>「自己PRをしよう①～自分の個性を確認しよう～」</p> <p>○クラスメートの個性の違いを認め合い、クラスの絆を一層強くする。</p> <p>■一人一人が作成した自己PRカードを用いて自己PRすることを理解する。</p> <p>■自己PRカードの作成方法を理解する。</p> <p>■自己PRカードに記載すべき「自分の個性」について考える。</p> <p>学習支援ソフトを活用し、ICT端末上に自分の考えを入力する。</p> <p>■自分の思う「自分の個性」をグループで共有し、他者が思う「自分の個性」について意見をもらう。</p> <p>■グループ活動で得た「自分の個性」を踏まえ、改めてPRしたい「自分の個性」を決める。</p> <p>■自己PRカードを作成する。</p> <p>個別最適な学び (指導の個別化)</p>	<p>・「家庭基礎」での学習を振り返ったり、キャリアパスポート等を用いて自己の成長の軌跡を振り返ったりして、「自分の個性」について考えるよう指示する。</p> <p>・4人1組のグループをつくり、発表することを指示する。</p> <p>・多様な考えや意見を受け入れ、尊重し合う雰囲気をつくるため、相手の意見を否定しないといった「グランドルール」を確認する。</p> <p>・自己PRカードの作成例や作成時間を示すことで、活動の見通しをもたせる。</p> <p>・イラスト等を用いて表現してもよいことを指示する。</p>	<p>【評価の観点】</p> <p>知：よりよい生活を築くための知識・技能</p> <p>思：集団や社会の形成者としての思考・判断・表現</p> <p>主：主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度</p>	○	○
ホーム ルーム 活動 (1時間)	<p>「自己PRをしよう②～互いに自己PRをして個性を伝え合おう～」</p> <p>■本時の目標の確認</p> <p>■複数の人と自己PRし合うため、5回ペアを変えて、自己PRを実施する (1回5分×5回)。</p>	<p>・できるだけ多くの人と交流できるよう時間配分を考慮する。</p>			



意思決定



(7) 個別最適な学びの工夫について

個別の教育的支援が必要な生徒には、教員からの全体指導の場面において、完成形の例示と細分化した活動説明を行い、当該生徒が理解しやすいよう説明の仕方を工夫することが考えられる。各教科等の学びの過程において生じる困難さについては、ホームルーム活動においても、指導の意図や手立てを明確にし、困難さの解消に努めることが重要である。

また、個別の教育的支援が必要な生徒の個別指導については、個々の生徒によって、学習活動を行う際に生じる困難さが異なることに留意することが大切である。本事例では、言語的コミュニケーションが難しい生徒が意欲的に自己PRカードづくりに取り組めるよう、イラスト等を活用して自己表現し、視覚的に表す方法も認めている。

こうした指導の工夫を行う際には、特別活動の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

Topic

国際交流の推進

道教委では、高等学校学習指導要領第5章「特別活動」における〔ホームルーム活動〕の内容に示された「国際理解と国際交流の推進」を実現するため、渡航せずとも異文化交流や国際体験ができるよう、道立高等学校等の生徒を対象に、道内大学の留学生との交流及び高校生等の道内大学への派遣、ICTを活用した海外の学校との交流を推進しています。

外国での生活経験をもつ人や国際貢献を担う人々の体験談などを聞いて話し合ったり、留学生をはじめとする外国の人々との意見交換や交流会を実施したりするなど、国際理解や国際交流の在り方についての考えを深める機会を提供しています。

◇ 高大連携による「Hokkaido Study Abroad Program」

本事業は平成30年度から実施され、「道立高等学校等の生徒の道内大学への派遣」と「留学生の道立高等学校への派遣」の2つのプログラムから成り立っています。

留学生の道立高等学校への派遣の概要（平成30年～令和5年）	
期 間	9月 連続する3日間以内（令和3年度はオンライン実施）
実施校	43校（延べ96校）
留学生	115名（中国36名、インド14名、インドネシア8名、ミャンマー6名、アメリカ4名、韓国5名、タイ8名、バングラディシュ5名、アラブ首長国連邦2名、ケニア2名、他 スイス、ウクライナ、カンボジア など）
内 容	自己紹介、母国紹介、大学生活の紹介、大学での研究紹介、授業サポート、課外活動への参加、留学生の家族とのオンライン交流 など
成 果	・異文化理解や外国語学習への意欲の向上につながる貴重な機会となった。 ・歓迎の気持ちを表現する方法について考えることなどを通して、人と関わる上で大切なコミュニケーション力を身に付けることができた。



【自己紹介・母国紹介】



【課外活動への参加】

◇ ICTを活用した海外の学校との交流〔令和5年度の状況〕

道教委は、ウェブ会議ソフトウェア等を活用して海外の高校等との交流を希望する道立高等学校等を募集し、多くの学校が海外の高校生等とオンラインで交流をしています。今後も、新たな国・地域との交流について検討を進めており、随時、募集する予定です。

相手国・地域	主な実施内容
ニュージーランド、アメリカ（マサチューセッツ州・ハワイ州）、オーストラリア（ビクトリア州・タスマニア州）、フィンランド、中国（北京市）、シンガポール、台湾	・「毎日の生活」をテーマとしたビデオメッセージの交換 ・学校生活、食べ物、趣味などに関するやり取り及びプレゼンテーション ・「お互いの国のジェンダーギャップについて」をテーマとした意見交換



【ニュージーランドとの交流】

教科・科目等と特別活動における国際交流の内容を相互に関連付けて指導計画を作成するなど、教育課程上の位置付けを適切に行った上で、ホームルーム活動において、意見交換や交流会などを実施することなどが考えられます。

◇ 国際交流の取組と高等学校学習指導要領との関連（特別活動に係る内容を一部抜粋）

高等学校学習指導要領 第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容
〔ホームルーム活動〕 2 (2) ウ 国際理解と国際交流の推進

我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとする。

ホームルーム活動では、各教科・科目等の中で学習した知識等を基盤として、国際社会に関する認識を深め、国際社会に生きる主体的な日本人としての在り方生き方を探求し、国際協調と豊かな国際交流、国際貢献の在り方を考えていくことが必要です。

【参考となる資料】北海道教育庁学校教育局高校教育課国際交流係「国際交流ポータルサイト」

<https://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/a0008/intl/top.html>